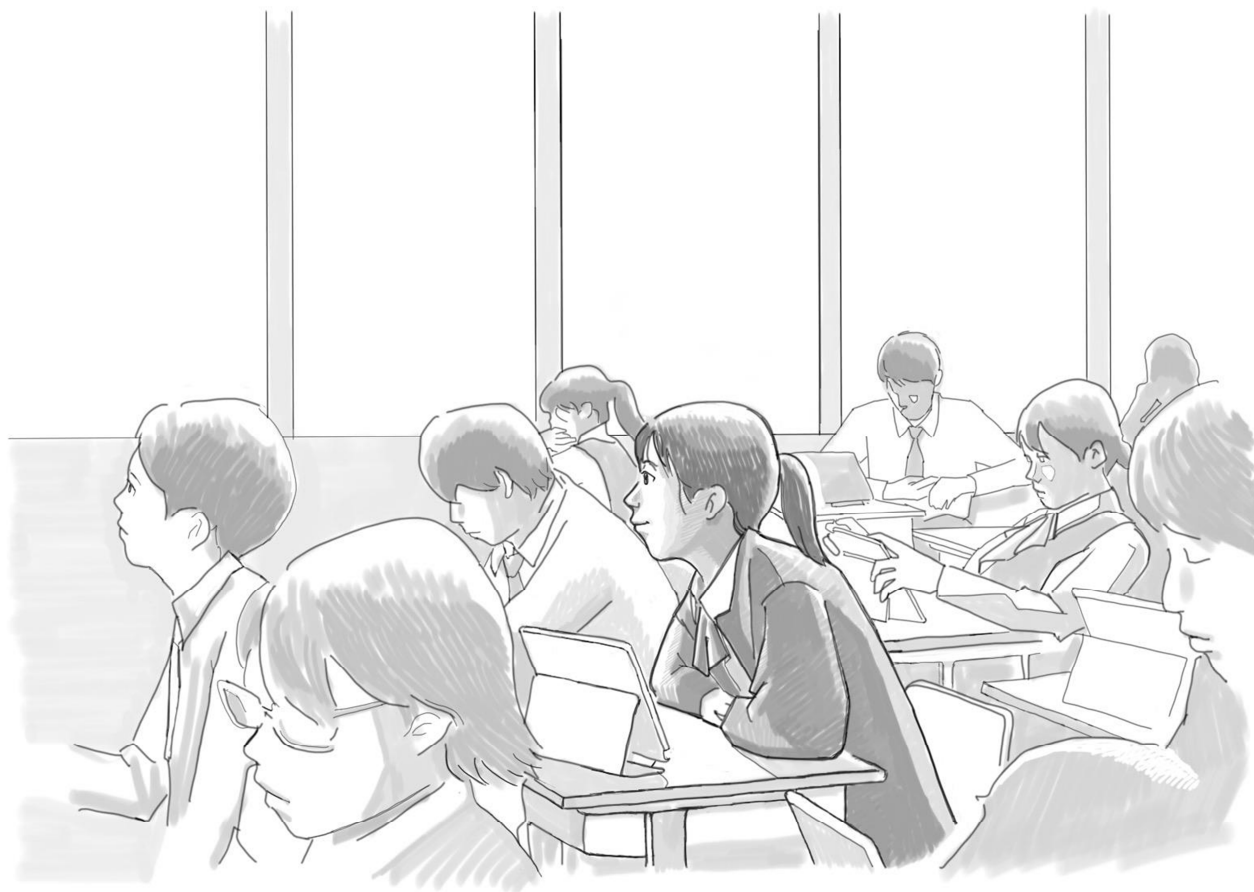


令和 7 年度

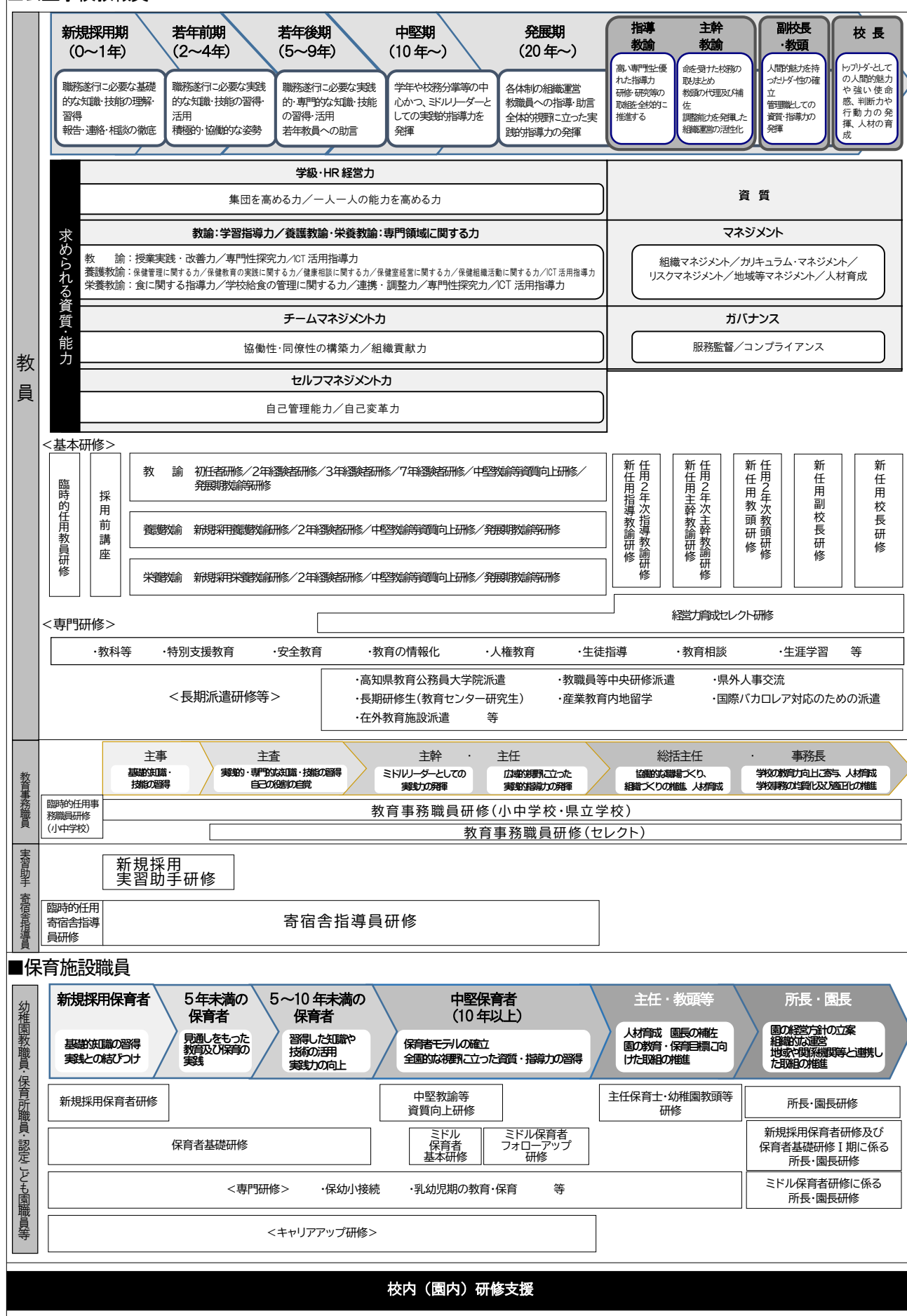
中堅教諭等資質向上研修（教諭）の概要



高知県教育センター

令和7年度 高知県公立学校教職員及び保育施設職員研修体系

■公立学校教職員



目 次

高知県教員育成指標「教諭」	— 4
中堅教諭等資質向上研修（教諭）の概略	— 6
チーム協働研修イメージ図	— 7
I 実施要項等	
実施要項	— 9
各種提出書類の提出期限等について	— 11
「共通課題研修」・「教科指導研修」の流れ（提出物及び持参物等）	— 12
在籍校等研修実施について	— 14
II 年間研修計画及び項目別研修計画	
1 年間研修計画	
（1）研修内容	— 16
（2）研修の期日及び会場等	— 17
2 項目別研修計画	
（1）ねらい	— 18
（2）日程及び内容	— 19
共通課題研修及び教科指導研修	— 19
チーム協働研修	— 20
各研修における持参物等について	— 21
オンデマンド研修	— 22
選択研修	— 23
選択研修一例	— 24
III 各種様式記載例	
第1号様式 自己評価票	— 26
「自己の達成規準」の具体例	— 27
第2号様式 研修計画書	— 29
第3号様式 在籍校等研修報告書	— 30
第4号様式 選択研修報告書	— 31
第5号様式 研修レポート	— 32
在籍校等研修 授業研修（公開授業）の実施教科及び教科指導研修Ⅱの受講教科等の調査	— 34
IV その他	
1 研修に係る旅費コード	— 36
2 選択研修に係る旅費について	— 36
3 研修の欠席連絡等について	— 36
4 研修における合理的配慮の提供について	— 36
5 研修の中止について	— 37
6 研修会場について	— 37
7 ライブ配信研修について	— 37
8 教育センターの利用について	— 38

高知県教員育成指標「教諭」

経験段階(教職経験)			新規採用期(0～1年)		若年前期(2～4年)	
求められる資質・能力			教員に求められる資質・能力は、教員等の職の専門性及び特殊性から、すべての教員に共通するものであり、かつ、経験年数等により高まりと深まりを示すものである。			
			教科指導、生徒指導及び学級経営など、職務遂行に必要な基礎的な知識・技能を理解・習得し、管理職や教職員に報告・連絡・相談しながら、業務に取り組むことができる。		教科指導、生徒指導、学級経営及び校務分掌など、職務遂行に必要な実践的な知識・技能を習得・活用し、より適切な指導力を発揮するとともに、積極的・協働的に業務に取り組むことができる。	
領域	能力	項目				
学級・HR経営力	A 集団を高める力	① 児童生徒との信頼関係の構築	児童生徒との関わり方を理解し、愛情をもって公平かつ受容的に関わることができる。		児童生徒との関わり的重要性を認識し、積極的かつ共感的にコミュニケーションを図ることができる。	
		② 児童生徒間の人間関係の構築	児童生徒の人権を尊重し、児童生徒間のコミュニケーションを促進することができる。		児童生徒の自己肯定感を高め、互いの良さや可能性を発揮できるような集団づくりに取り組むことができる。	
	B 一人一人の能力を高める力	③ 児童生徒理解	児童生徒理解の意義や重要性を理解し、児童生徒一人一人に積極的に向き合い、共感的理解に努めることができる。		児童生徒の実態や取り巻く環境を総合的に理解し、児童生徒の立場に寄り添い、共感的理解を示すことができる。	
		④ 発達支持的生徒指導※1	全ての児童生徒の発達を支援する視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を行うことができる。		全ての児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程をいかに支えるかという視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を行うことができる。	
		⑤ 特別な配慮を要する児童生徒への対応※2	保護者等との信頼関係を構築するとともに、児童生徒一人一人の実態を把握し、個や集団に応じた指導に生かすことができる。		校内組織や保護者・専門家・関係機関等と連携し、個や集団に応じた学習上・生活上の指導・支援を行うことができる。	
学習指導力	C 授業実践・改善力	⑥ 授業構想	学習指導要領を理解し、単元(題材)や1単位時間において育成すべき資質・能力(ねらい)を明確にし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導計画を立てることができる。		育成すべき資質・能力や児童生徒の実態、発達や学びの連続性、他教科等との関連を踏まえ、学習の系統性を明確にし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導計画を立てることができる。	
		⑦ 指導技術の工夫	発問や板書等の基本的な指導技術を身に付け、個別最適な学びと協働的な学びを充実し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業の実践に努めることができる。		児童生徒の理解度や反応を把握しながら、個別最適な学びと協働的な学びを充実し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業を実践することができる。	
		⑧ 学習評価と改善	学習評価の意義や方法について理解し、児童生徒の学習状況を把握しながら授業を進めることができる。		学習評価を生かした学習指導について理解し、指導方法の工夫・改善に取り組むことができる。	
	D 専門性探究力	⑨ 専門性の追究	学習指導要領を理解するとともに、研修会や書籍等から基礎的な知識・技能を学ぶことができる。		学習指導要領を理解するとともに、研修会や書籍等から積極的に学ぶことができる。	
		⑩ 校内研究の推進	自校の研究テーマを理解し、テーマに基づいた実践・研究に取り組むことができる。		自校の研究テーマに基づき、実践・研究に意欲的に取り組むことができる。	
	E ICT活用指導力	⑪ ICTや教育データの効果的な活用	ICT活用や情報モラルに関する基礎的・基本的な知識や技術を身に付け、授業のねらいを達成するために、ICTや教育データを活用して授業に取り組むことができる。		各教科等の指導におけるICT活用や情報モラルの基本的な考え方を理解し、授業のねらいを達成するために、ICTや教育データを活用して授業を効果的に実践することができる。	
チームマネジメント力	F 協働性・同僚性の構築力	⑫ 保護者・地域・校種間・関係機関等との連携・協働	「チーム学校」としての連携の意義や重要性を理解し、協働して教育活動に取り組むことができる。		「チーム学校」として積極的にコミュニケーションを図り、連携協働して教育活動に取り組むことができる。	
		⑬ 教職員間の連携・協働	「報告・連絡・相談」や「連携・協働」の意義を理解し、管理職や教職員の助言を生かしながら、業務に取り組むことができる。		組織の一員としての自己の役割を理解し、課題解決に向けて、教職員と連携・協働して業務に取り組むことができる。	
	G 組織貢献力	⑭ 学校組織の理解・運営	組織の特性や運営体制を理解し、職務に忠実に励むことができる。		組織の一員としての自己の役割を理解し、組織運営に積極的に参加することができる。	
		⑮ 業務遂行・進捗管理	校務分掌等の業務に必要な知識・技能を理解・習得し、ICTを活用して担当する業務を計画的に遂行することができる。		校務分掌等の業務の工夫改善に努めながら、ICTを活用して計画的・効率的に遂行することができる。	
		⑯ 人材育成	学び続ける教員としての意識をもち、学校内外の研修や自己啓発活動に意欲的に取り組むことができる。		自らの課題を見出し、先輩教職員の助言を参考に、その改善に向け、意欲的に取り組むことができる。	
		⑰ 危機管理・安全管理	学校安全に関する基礎的な知識を身に付け、危機を察知し、迅速かつ適切に対応することができる。		危機管理の重要性や自身の役割を理解し、児童生徒の安全管理のために迅速かつ適切に対応することができる。	
セルフマネジメント力	H 自己管理能力	⑱ 法令遵守	教育公務員として、法令遵守の意義や重要性を理解し、不祥事の防止を意識して行動することができる。		教育公務員として、県や市町村の教育行政方針を理解するとともに、常に法令を遵守し、不祥事の防止を意識して行動することができる。	
		⑲ 倫理観・社会性	倫理観や社会性を身に付け、職務を遂行することができる。		倫理観や規律の遵守について高い規範意識をもち、職務を遂行することができる。	
		⑳ 郷土愛	高知県の風土や歴史に興味・関心や愛着をもち、教育活動に取り組むことができる。		高知県の風土や歴史を知り、児童生徒の郷土愛を育成する教育活動を展開することができる。	
		㉑ ワーク・ライフ・バランス	健康的な生活習慣のもと、悩みや不安を一人で抱え込まずに速やかに管理職や教職員等に相談するなどして、働き方や心身の健康に留意し、ワーク・ライフ・バランスを意識した生活を送ることができる。			
	I 自己変革力	㉒ 使命感・責任感	教育公務員としての職責を理解して、公正な判断をし、行動することができる。		教育公務員としての自覚をもって、教育的視点に立った公正な判断をし、行動することができる。	
		㉓ 自己啓発	常に教育に関する情報に関心をもって自己研鑽に努め、管理職や教職員の助言を謙虚に受け止め、自己の成長につなぐことができる。		国内外の社会状況の変化に関心をもち、自らの実践を振り返り、管理職や教職員の助言を受けながら自己の成長に努めることができる。	

※1 令和4年12月に改訂された生徒指導提要の新たな概念として示されたもの。発達支持的生徒指導では、特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程を学校や教職員がいかに支えるかという視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を通じて、自己理解力、コミュニケーション力、共感性等を含む社会的資質・能力を育成する。

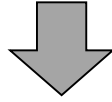
※2 特別支援教育の視点に加え、課題の兆行動が見られる一部の児童生徒を対象とした課題予防的生徒指導や深刻な課題を抱えている特定の児童生徒への指導・援助を行う困難課題対応的生徒指導を含む。

若年後期(5～9年)	中堅期(10年～)	発展期(20年～)
教員に求められる資質・能力は、教員等の職の専門性及び特殊性から、すべての教員に共通するものであり、かつ、経験年数等により高まりと深まりを示すものである。		
職務遂行に必要な実践的・専門的な知識・技能を習得・活用するとともに、学年や校務分掌等における自己の役割を自覚し、若年教員への助言を意識して、業務に取り組むことができる。	職務遂行に必要なより実践的・専門的な知識・技能を習得・活用するとともに、学年や校務分掌等において中心的役割を担うなど、ミドルリーダーとしての実践的指導力を発揮して、業務に取り組むことができる。	職務遂行に必要な高度な知識・技能を習得・活用するとともに、研究体制及び支援体制等の組織運営や、教職員への適切な指導・助言を行うなど、全校的視野に立った実践的指導力を発揮して、業務に取り組むことができる。
児童生徒の実態等を多面的・多角的に理解し、指導・支援に適切に生かすことができる。	教育相談等の手法等を効果的に活用し、場面や状況に応じた適切な対応を行うとともに、教職員に対して指導・助言をすることができる。	児童生徒の実態に応じた適切な対応について、組織的に推進することができる。
児童生徒の自発的・自治的な活動を通して互いの良さや可能性を発揮できるような集団づくりに取り組むことができる。	児童生徒の自発的・自治的な活動を通して互いの良さや可能性を発揮できるような取組を計画的に進めることができる。	児童生徒の自発的・自治的な活動を通して互いの良さや可能性を発揮できるような取組について、教職員相互の共通理解を図り、組織的に推進することができる。
児童生徒の実態や取り巻く環境を総合的に理解し、児童生徒の立場に寄り添い、共感的理解に基づき対応することができる。	児童生徒の実態や取り巻く環境を踏まえ、児童生徒の自分らしい生き方の実現を支援する適切な指導方針を立てて対応することができる。	児童生徒の実態や取り巻く環境を踏まえ、児童生徒の自分らしい生き方の実現に向けて教職員相互の共通理解を図るなど、複眼的な広い視野から児童生徒を捉え、組織的に対応することができる。
全ての児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程をいかに支えるかという視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を行うことができる。	学習指導と関連付けながら発達支持的生徒指導の充実を図るとともに、専門家等の協力も得ながら、全ての児童生徒の発達を支える働きかけについて教職員に指導・助言をすることができる。	学習指導と関連付けながら発達支持的生徒指導の充実を図るとともに、専門家等の協力も得ながら、全ての児童生徒の発達を支える組織的な対応について教職員に指導・助言をすることができる。
校内組織や保護者・専門家・関係機関等と連携し、個や集団に応じた学習上・生活上の指導・支援を行うとともに、後輩教職員に対して、必要に応じて適切な助言をすることができる。	保護者や専門家・関係機関等と連携し、個や集団に応じた学習上・生活上の指導・支援の在り方や校内支援体制について、具体的に提案することができる。	校長等の指示を受け、保護者や専門家・関係機関等との連携体制や校内支援体制を整備し、その運営に取り組むことができる。
育成すべき資質・能力や児童生徒の実態、発達や学びの連続性を踏まえ、教科等横断的な視点を持ち、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導計画を立てることができる。	発達や学びの連続性を踏まえた教科等横断的な授業構想等カリキュラム・マネジメントの視点に立ち、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導計画を立てるとともに、教員に対して指導・助言をすることができる。	
児童生徒の実態や授業の展開に応じた適切な手立てを講じながら、個別最適な学びと協働的な学びを充実し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業を実践することができる。	個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業を実践するとともに、他の教員の授業を評価し、指導・助言をすることができる。	
適切な学習評価を行い、指導方法の工夫・改善に生かすことができる。	適切な学習評価や授業改善を実施するとともに、他の教員に対して授業設計・実践・評価・改善等の指導・助言をすることができる。	授業設計・実践・評価・改善等を繰り返し、学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、学校全体での取組を推進することができる。
今日的な教育の動向を把握し、求められる専門性を追求することができる。	今日的な教育の動向を把握し、求められる専門性をさらに高めるとともに、教員に対して指導・助言をすることができる。	
研修会等で得た情報を校内で発信し、課題改善に向けた具体的な提案をすることができる。	校内研究の企画・運営の中心的な役割を担い、学校全体の研究を推進することができる。	教員の経験や個性を考慮しながら指導・助言をし、学校全体の研究を推進することができる。
各教科等の指導において、教育データを活用して学習の改善を図るとともに、情報モラルに留意し、単元全体を見通した授業デザインにICTの活用を位置付け、効果的に実践することができる。	情報社会の動向を積極的に把握し、教育データを活用して学習の改善を図るとともに、情報モラルに留意し、ICTを活用した工夫ある授業実践について、教員に対して指導・助言することができる。	
「チーム学校」として積極的にコミュニケーションを図り、連携協働して教育活動に取り組むことができる。	「チーム学校」としての連携を深め、地域とともに歩む学校づくりの積極的な推進に向けて、自らの意見を効果的に伝えつつ、円滑なコミュニケーションを取ることができる。	
学年や分掌等における自己の役割を自覚し、課題解決に向けて、チームで対応することを意識して業務に取り組むことができる。	学年や分掌等の要となり、チーム対応等の充実に向けて、他者との協力や関わり、連携協働を通じて、リーダーシップを発揮し、課題を解決することができる。	
組織の特性や教職員の立場を理解し、組織運営を計画的に進めることができる。	組織の特性や教職員の強み・弱みを見取り、それらを生かした機能的な組織運営に向けて、自らの役割を果たすことができる。	
校務分掌等の業務の工夫改善を図りながらPDCAサイクルを回し、ICTを活用して計画的・効率的に遂行することができる。	校務分掌等の業務の効率的・効果的な遂行に向け、ICTを効果的に活用するなど積極的に工夫改善を図りながらPDCAサイクルを回すとともに、教職員に対して適切な指導・助言をすることができる。	
教職員の教育実践について、学び合う意識をもって評価し、後輩教職員に対して、必要に応じて適切な助言をすることができる。	自校の諸課題について、具体的な対応策を提案するとともに、教職員に対して適切な指導・助言をすることができる。	
安全対策等の手法を身に付け、場面や状況に応じて、迅速かつ適切に対応することができる。	安全や教育効果に配慮した環境を整備するとともに、危機の早期発見、早期対応に向け、適切な対応策を講じることができる。	危機の早期発見、早期対応に率先して取り組むとともに、学校における危機管理体制を点検し、改善につなぐことができる。
教育公務員として、県や市町村の教育行政方針を理解するとともに、常に法令を遵守し、不祥事の防止を意識して行動することができる。	教育公務員として、常に法令を遵守し、不祥事の防止を意識するとともに他の教職員の模範となるよう行動し、その重要性を教職員に助言をすることができる。	
倫理観や規律の遵守について高い規範意識をもち、職務を遂行することができる。	倫理観や規律の遵守について高い規範意識をもって職務を遂行するとともに、教職員に助言をすることができる。	
高知県の風土や歴史を知り、児童生徒の郷土愛を育成する教育活動を展開することができる。	高知県の風土や歴史について理解を深め、高知県の文化、伝統等の発展に貢献することができる。	
健康的な生活習慣のもと、悩みや不安を一人で抱え込まずに速やかに管理職や教職員等に相談するなどして、働き方や心身の健康に留意し、ワーク・ライフ・バランスを意識した生活を送ることができる。	健康的な生活習慣のもと、ワーク・ライフ・バランスを意識した生活を送るとともに、働き方や心身の健康について、教職員に適切な助言をすることができる。	
教育公務員としての自覚をもって、教育的視点に立った公正な判断をし、行動することができる。	教育公務員としての誇りと自覚を深め、学校教育目標の実現や課題解決に向けて、主体的に学校運営に関わることができる。	
国内外の社会状況の変化に関心をもち、自らの実践を振り返り、管理職や教職員の助言を受けながら自己の成長に努めることができる。	自ら学び続ける意欲をもち、国内外の社会状況の変化に合わせた課題意識や探究心をもって研鑽を積み、自己を高めることができる。	

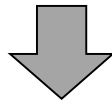
中堅教諭等資質向上研修（教諭）の概略

事前の作成・提出書類

- ◎ 自己評価票（第１号様式）
- ◎ 研修計画書（第２号様式）



教育センター等研修（10日）		在籍校等研修（20日）
共通課題研修 （４日）	■ミドルリーダーとしてのチームマネジメント力や実践的指導力の向上を図る研修	■中堅期の教諭に求められる資質・能力の獲得に向け、自己評価票及び研修計画書に基づき、在籍校等において自己目標の達成に向けた効果的な研修を高知県教員育成指標（教諭）の領域を踏まえて実施する。 【領域】 学級・HR経営力 学習指導力 チームマネジメント力 セルフマネジメント力
教科指導研修 （２日）	■教科指導に関する実践的指導力の向上を図る研修	
チーム協働研修 （１日）	■初任者との合同実施による、実践的指導力の向上及び協働性・同僚性を構築する研修	
選択研修 （３日）	■自己目標の達成に向け、各自が選択し受講する研修	



研修成果の評価

◎ 自己評価票（第１号様式） ◎ 在籍校等研修報告書（第３号様式） ◎ 選択研修報告書（第４号様式） ◎ 研修レポート（第５号様式）	【評価の取扱い等】 （１）評価は、研修計画の作成や指導計画に生かしたり、研修課題を把握して研修成果を見極めたりするなど、中堅教諭等資質向上研修（教諭）を効果的なものとするために実施するものであり、受講者ごとの評価はこの観点に立って取り扱う。 （２）受講者自身が自らの課題を明確に認識して研修に取り組めるよう、校長は、受講者の「自己の達成規準」及び研修計画、研修成果及び自己評価とそれに対する校長評価等について、必要に応じて受講者に指導・助言や説明を行う。
---	--

年次を超えたチームでブロック別に開催する。

【目的】協働性・同僚性を構築し、チームとして学校運営に関わることのできる教員を育成する。

中堅教諭が初任者教員のメンターになる。

初任者と中堅教諭が協働して学ぶ。



I 実施要項等

実施要項

1 目 的

中堅教諭等資質向上研修（教諭）の対象となる者（以下「研修対象者」という。）に対して、教育公務員特例法第24条の規定に基づき、教育活動、その他の学校経営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭等について、その職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図る。

2 研修対象者等

- (1) 県内の公立学校（高知市立学校を除く。）のうち、小学校及び中学校、義務教育学校（以下「小学校等」という。）並びに県立の中学校、高等学校及び特別支援学校（以下「県立学校」という。）の教諭等（教育公務員特例法施行令第4条に掲げるものを除く。以下「教諭等」という。）で9年間の教育に関する経験をもつ者。
- (2) 県教育委員会は、この研修を効果的に実施するため、必要があるときは、研修対象者の一部を次年度以降に繰り下げて受講させ、又は(1)に関わらず教育に関する経験が9年に達していない者を繰り上げて受講させる等の措置をとる。
- (3) この研修を受講する者（以下「受講者」という。）については、研修効果及び校務への影響等を考慮し、県教育委員会が年度当初に決定する。

3 研修内容及び研修日数

中堅教諭等資質向上研修（教諭）は、高知県教育センター等において実施する研修（以下「教育センター等研修」という。）及び在籍校等において実施する研修（以下「在籍校等研修」という。）で構成し、研修内容及び研修日数は、年間研修計画（P.16）のとおりとする。

- (1) 小学校、中学校及び高等学校の受講者で、学校教育法第81条第2項各号または学校教育法施行規則第140条各号に該当する児童生徒を担当している者は、特別支援学校の研修計画で受講することができる。
- (2) 特別支援学校の受講者で、知的障害者である児童生徒を教育する場合の教育課程以外を担当している者は、小学校・中学校・高等学校の研修計画で受講することができる。

4 教育センター等研修

- (1) 年間研修計画の作成と実施

高知県教育センター所長（以下「県教育センター所長」という。）は、この要項に基づき年間研修計画を作成し、効果的に研修を実施する。

- (2) 作成上の留意点

- ア 中堅教諭等資質向上研修（教諭）の目的に応じた効果的な実施内容、実施形態とする。
- イ その他の研修との有機的関連を図る。

- (3) 実施上の留意点

受講者が研修の目的を十分に理解し、研修参加の意欲を高めるよう配慮する。

5 在籍校等研修

- (1) 研修計画の作成と実施

校長は、自己評価票及び教育センター等研修の日程、内容を考慮して研修計画を作成し、実施する。

- (2) 研修計画書作成上の留意点

- ア 自己評価票で作成した、自己の達成規準に対するそれぞれの課題に応じた効果的な研修とする。
- イ 教育センター等研修や校内研修との有機的関連を図る。

(3) その他

各学校の要請により県教育センター指導主事等が支援を行う。ただし、事前の連絡により日程及び内容等の調整を行う。

6 校内指導体制等

(1) 校長は、指導・助言に当たる者を決定し、教育センター等研修及び在籍校等研修が円滑かつ効果的に実施できるよう校内体制を整備する。

(2) 校長は、次のア、イに留意のうえ、教頭及び指導・助言に当たる者と連携して中堅教諭等資質向上研修（教諭）が効果的に実施できるよう努める。

ア 受講者に研修の目的及び研修計画等を十分に理解させ、意欲を高めるよう配慮する。

イ 受講者の悩みや現状を把握して適切な指導・助言を行う等、意欲が継続するよう配慮する。

7 研修前の自己評価票及び研修計画書の提出

（小学校等）

(1) 受講者が在籍する小学校等の校長（以下「校長」という。）は、この要項に基づき、自己評価票（第1号様式）及び研修計画書（第2号様式）を各種提出書類の提出期限等（P.11）のとおり受講者が在籍する学校を所管する市町村（学校組合を含む）教育委員会（以下「市町村教育委員会」という。）に提出する。

(2) 市町村教育委員会は、校長から提出された自己評価票及び研修計画書について受講者ごとに必要な調整を行ったうえで、各種提出書類の提出期限等（P.11）のとおり提出する。

（県立学校）

受講者が在籍する県立学校の校長（以下「校長」という。）は、この要項に基づき、自己評価票（第1号様式）及び研修計画書（第2号様式）を各種提出書類の提出期限等（P.11）のとおり提出する。

8 研修後の評価及び研修報告書等の提出

（小学校等）

(1) 校長は、中堅教諭等資質向上研修（教諭）終了時に、受講者ごとに自己評価票（第1号様式）により研修後の評価を行うとともに研修報告書等（第3、4、5号様式）を作成し、各種提出書類の提出期限等（P.11）のとおり提出する。

(2) 市町村教育委員会は研修報告書等を、各種提出書類の提出期限等（P.11）のとおり提出する。

（県立学校）

校長は、中堅教諭等資質向上研修（教諭）終了時に、受講者ごとに自己評価票（第1号様式）により研修後の評価を行うとともに研修報告書等（第3、4、5号様式）を作成し、各種提出書類の提出期限等（P.11）のとおり提出する。

9 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項については、県教育センター所長が別に定める。

各種提出書類の提出期限等について

【小学校・中学校】

提出書類		提出期限及び提出方法	
文書名	様式 (ページ)	校長 →市町村教育委員会	市町村教育委員会 →県教育センター所長*
☐ 自己評価票 ※自己の達成規準、自己評価（５月）を記述	第１号様式 (P. 26)	6月13日（金）	6月20日（金）
☐ 研修計画書	第２号様式 (P. 29)		
☐ 自己評価票 ※自己評価（８月）までを記述	第１号様式	9月19日（金）	9月26日（金）
☐ オンデマンド研修振り返りシート		12月3日（水）までに令和７年度中堅教諭等資質向上研修のクラスルームへ課題として提出する。	
☐ 研修レポート	第５号様式 (P. 32)	2月13日（金）「共通課題研修Ⅴ」に持参し、提出する。	
☐ 授業研修（公開授業）で実施した学習指導案			
☐ 自己評価票 ※自己評価（２月）、校長評価、校長所見までを記述	第１号様式	2月20日（金）	2月27日（金）
☐ 在籍校等研修報告書	第３号様式 (P. 30)		
☐ 選択研修報告書	第４号様式 (P. 31)		

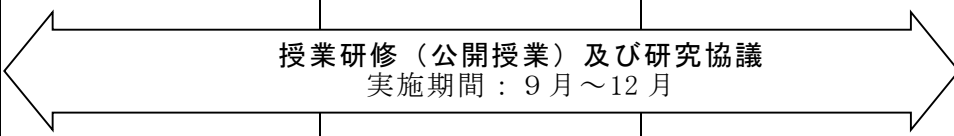
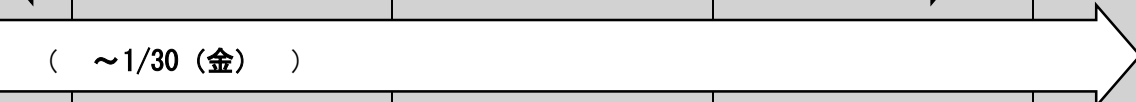
【県立学校及び国立学校等】

提出書類		提出期限及び提出方法	
文書名	様式 (ページ)	校長→教育センター所長* (国立は郵送で提出)	
☐ 自己評価票 ※自己の達成規準、自己評価（５月）を記述	第１号様式 (P. 26)	6月20日（金）	
☐ 研修計画書	第２号様式 (P. 29)		
☐ 自己評価票 ※自己評価（８月）までを記述	第１号様式	9月26日（金）	
☐ オンデマンド研修振り返りシート		12月3日（水）までに令和７年度中堅教諭等資質向上研修のクラスルームへ課題として提出する。	
☐ 研修レポート	第５号様式 (P. 32)	2月13日（金）「共通課題研修Ⅴ」に持参し、提出する。	
☐ 授業研修（公開授業）で実施した学習指導案			
☐ 自己評価票 ※自己評価（２月）、校長評価、校長所見までを記述	第１号様式	2月27日（金）	
☐ 在籍校等研修報告書	第３号様式 (P. 30)		
☐ 選択研修報告書	第４号様式 (P. 31)		

*提出は、グループウェアのメッセージ 県教育センター「中堅・養教・栄養等研修担当」あてにお願いします。

「共通課題研修」・「教科指導研修」の流れ(提出物及び持参物等)

月	4	5	6	7
在籍校等研修等				
教育センター等研修	共通課題研修Ⅰ 【集合研修】 4/25(金)	教科指導研修Ⅰ 【ライブ配信研修】 5/15(木)		教科指導研修Ⅱ 【ライブ配信研修】 7/4(金) ※農業・工業・商業・水産の科目は7/11(金) チーム協働研修 7/30(水)
	 選択研修 ※悉皆研修、役職研修、校内研修、本人助言等の研修などを除く			
	中堅教諭等資質向上研修の1年間の研修について見通しをもつ。	カリキュラム・マネジメントについて理解を深める。		カリキュラム・マネジメントの視点に立った学習指導について理解を深める。
○提出物		○在籍校研修 授業研修(公開授業)の実施教科及び教科指導研修Ⅱの受講教科等の調査 【締切】5/13(火) ※Google フォームで提出(P.34 参照)		
◎●持参物	各研修における持参物等については、P.21 を参照のこと			
		◎学校経営計画、年間の学校行事予定及び教科指導計画のわかるもの(シラバス等)		◎学校経営計画、年間の学校行事予定及び教科指導計画のわかるもの(シラバス等) ◎研修レポート
通知・連絡			・各教科のクラスルームのクラスコードは、「令和7年度中堅教諭等資質向上研修」のクラスルームにて、6月中旬頃に連絡する。	・チーム協働研修の会場及び持参物等については、7月上旬頃に各在籍校に通知する。
様式	<研修の提出物及び持参物等> 提出物の各種様式は、県教育センターHP「中堅教諭等資質向上研修(教諭)」、もしくは、グループウェアの「キャビネット」よりダウンロードすること。			

8	9	10	11～12	1～3
	 授業研修（公開授業）及び研究協議 実施期間：9月～12月			
		共通課題研修Ⅲ 【集合研修】 10/17（金）	共通課題研修Ⅳ 【ライブ配信研修】 12/2（火）	共通課題研修Ⅴ 【集合研修】 2/13（金）
	 オンデマンド研修 視聴期間：8月1日（金）～12月2日（火）			
	 （～1/30（金））			
				研修レポートをもとに 1年間のミドルリーダ ーとしての実践を發 表・交流し、次年度以 降の取組につなげる。
○オンデマンド研修振り返りシート			【締切】12/3（水）	○研修レポート ○授業研修（公開授 業）で実施した学習 指導案 ※研修終了後の最終提出 物についてはP.11を 参照のこと。
				●研修レポート ●授業研修（公開授 業）で実施した学 習指導案
・オンデマンド研修振り返りシートは8月1日（金）までにクラスルームに課題として配付する。				

在籍校等研修実施について

1 目 的

中堅教諭等資質向上研修（教諭）の一環として、教育センター等研修との有機的関連を図りながら、主に校内で研修を深め、ミドルリーダーとしてのチームマネジメント力や実践的指導力を身に付ける。

2 研修実施日数

在籍校等研修として合計20日間実施するものとする。

3 研修内容

中堅期の教諭に求められる資質・能力の獲得に向け、自己評価票及び研修計画書に基づき、在籍校等において自己目標の達成に向けた効果的な研修を高知県教員育成指標（教諭）の領域を踏まえて実施する。

学級・HR経営力

- ・児童生徒との信頼関係の構築
- ・児童生徒間の人間関係の構築
- ・児童生徒理解
- ・発達支持的生徒指導
- ・特別な配慮を要する児童生徒への対応

学習指導力

- ・授業構想
- ・指導技術の工夫
- ・学習評価と改善
- ・専門性の追求
- ・校内研究の推進
- ・ICTや教育データの効果的な活用

チームマネジメント力

- ・保護者・地域・校種間・関係機関等との連携・協働
- ・教職員間の連携・協働
- ・学校組織の理解・運営
- ・業務遂行・進捗管理
- ・人材育成
- ・危機管理・安全管理

セルフマネジメント

- ・法令遵守
- ・倫理観・社会性
- ・郷土愛
- ・ワーク・ライフ・バランス
- ・使命感・責任感
- ・自己啓発

4 授業研修（公開授業）及び研究協議について

授業研修（公開授業）とは、在籍校での通常日程の中で行われ、管理職及び学年主任等の参観によって行われる授業研修を指し、授業前後に、管理職及び参観した教職員から授業者に対して、指導・助言がなされる取組である。

※自己目標の達成及びカリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた授業研修（公開授業）であれば、他の主催する事業と兼ねても良い。

- (1) 授業研修（公開授業）の実施にあたっては、学習指導案を作成し、事前事後に管理職等の指導・助言を受ける。
- (2) 授業研修（公開授業）実施後は、管理職及び参観者を含めた研究協議を実施する。
- (3) 実施期間は、9月～12月とする。
- (4) 作成した学習指導案は、「共通課題研修Ⅴ」（令和8年2月13日）に持参し、提出する。

5 研修成果発表について

- (1) 在籍校で管理職及び多くの教職員が参加する場において、一年間の研修成果を発表する。
- (2) 発表時間や発表形態等は自由とする。
- (3) 研修計画書（第2号様式）及び在籍校等研修報告書（第3号様式）に研修成果発表について記載する。

Ⅱ 年間研修計画及び項目別研修計画

1 年間研修計画

(1) 研修内容

分類等		研修内容	研修日数	
共通課題研修	共通課題研修Ⅰ	- これからの学校におけるミドルリーダーの在り方 - 教職員の服務 - 学校安全・危機管理 - 研修の進め方	1日	4日
	共通課題研修Ⅱ [オンデマンド研修]	「保幼小の接続」について - 独立行政法人教職員支援機構（NITS）の「動画教材」より2つ選択し、視聴	0.5日	
	共通課題研修Ⅲ	- 特別な配慮を要する児童生徒への理解 - コーチング - 教職員のメンタルヘルス	1日	
	共通課題研修Ⅳ [ライブ配信研修]	- ワーク・ライフ・バランス - ウェルビーイング	0.5日	
	共通課題研修Ⅴ	- 実践発表と今後のビジョン - 学び続ける教職員であるために ※ 午前は発展期教諭等研修と合同開催	1日	
教科指導研修	教科指導研修Ⅰ [ライブ配信研修]	- カリキュラム・マネジメント - カリキュラム・マネジメントと授業デザイン～ICTを活用した単元構想～	1日	2日
	教科指導研修Ⅱ [ライブ配信研修]	- 多様な学びを支えるファシリテーション - カリキュラム・マネジメントの視点に立った学習指導の在り方 - 資質・能力を育む教科指導	1日	
チーム協働研修	チーム協働研修	模擬授業及び研究協議 ※ 初任者研修（教諭）と合同開催	1日	
選択研修	選択研修	自己の能力開発を目的として、自己目標の達成に向けた研修を選択して受講	3日	
在籍校等研修	中堅期の教諭に求められる資質・能力の獲得に向け、自己評価票及び研修計画書に基づき、在籍校等において自己目標の達成に向けた効果的な研修を高知県教員育成指標（教諭）の領域を踏まえて実施する。		20日	

(2) 研修の期日及び会場等

教育センター等研修 (10 日)		
実 施 日	研 修 項 目	研 修 会 場
4 月 25 日 (金)	共通課題研修Ⅰ	高知県教育センター
5 月 15 日 (木)	教科指導研修Ⅰ	在籍校 [ライブ配信研修]
7 月 4 日 (金) ※農業、工業、商業、水産は 7 月 11 日 (金)	教科指導研修Ⅱ	在籍校 [ライブ配信研修]
7 月 30 日 (水)	チーム協働研修	【東部】 高知県立安芸中・高等学校 【中部】 南国市立大篠小学校〈小・中〉 高知県教育センター〈高〉 【西部】 高知県立大方高等学校 【特支】 高知県教育センター
8 月 1 日 (金)～12 月 2 日 (火)	共通課題研修Ⅱ	在籍校 [オンデマンド研修]
10 月 17 日 (金)	共通課題研修Ⅲ	高知県教育センター
12 月 2 日 (火)	共通課題研修Ⅳ	在籍校 [ライブ配信研修]
令和 8 年 2 月 13 日 (金)	共通課題研修Ⅴ	高知県教育センター
月 日 ()	選択研修	
月 日 ()	選択研修	
月 日 ()	選択研修	

在籍校等研修 (20 日)	
4 月～2 月	中堅期の教諭に求められる資質・能力の獲得に向け、自己評価票及び研修計画書に基づき、在籍校等において自己目標の達成に向けた効果的な研修を高知県教員育成指標（教諭）の領域を踏まえて実施する。

2 項目別研修計画

(1) ねらい

【共通課題研修】

ミドルリーダーとして、学校運営等を視野に入れた実践に取り組む中で、今日的な教育課題の解決に向けて対応できる能力をさらに高めるとともに、チームマネジメント力や実践的指導力を身に付ける。

【教科指導研修】

＜小学校・中学校・義務教育学校・高等学校＞

今日的な教育の動向を把握し、学校全体の教科指導における課題解決に向けて、より専門的な知識や技能を習得し、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」を実現する実践的指導力を身に付ける。

＜特別支援学校＞

今日的な教育の動向を把握し、学校全体の教科等指導における課題解決に向けて、より専門的な知識や技能を習得し、学力向上及び自立と社会参加につながる児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」を実現する実践的指導力を身に付ける。

【チーム協働研修】

初任者及び中堅教諭が、合同研修の中で協働して学ぶことを通して、実践的指導力を高めるとともに、協働性・同僚性を構築する。

【選択研修】

中核的な役割を担うために必要な、より実践的、専門的な知識・技能を習得するために、学級・ホームルーム経営や人権教育及び特別支援教育、ICT活用指導力、チームマネジメント力等に関する知識・理解を深める研修を主体的に行うことを通して、自己の能力開発を目指す。

(2) 日程及び内容

※ 共通課題研修Ⅰ～Ⅴは中堅教諭等資質向上研修（養護教諭・栄養教諭）と合同研修

【共通課題研修Ⅰ】

令和7年4月25日（金）

会場 高知県教育センター

9:00	9:30		12:30	13:30		16:00
受付	開講式	講義・演習 これからの学校における ミドルリーダーの在り方	昼食	講義・演習 教職員の服務	講義・演習 学校安全・ 危機管理	研修の進め方

【教科指導研修Ⅰ】

令和7年5月15日（木）[ライブ配信研修]

会場 在籍校

9:00	9:30		12:00	13:00		16:00
接続	講義・演習 カリキュラム・マネジメント	昼食	講義・演習 カリキュラム・マネジメントと授業デザイン ～ICTを活用した単元構想～			

※ 9:20までに接続を完了すること。

【教科指導研修Ⅱ】

令和7年7月4日（金）[ライブ配信研修]

会場 在籍校

小学校

9:00	9:30		12:00	13:00		16:00
接続	講義・演習 多様な学びを支えるファシリテーション	昼食	講義 カリキュラム・マネジメント の視点に立った学習指導の 在り方	講義・演習 資質・能力を育む教科指導 ①生活、音楽、図画工作、 家庭、体育、外国語 (外国語活動)	②国語、社会、 算数、理科	

※ 9:20までに接続を完了すること。

※ 資質・能力を育む教科指導①②の教科選択については、4月25日（金）の研修の進め方で詳細を説明します。

中学校・高等学校・特別支援学校

9:00	9:30		12:00	13:00		16:00
接続	講義・演習 多様な学びを支えるファシリテーション	昼食	講義 カリキュラム・マネジメント の視点に立った学習指導の 在り方	講義・演習 資質・能力を育む教科指導		

※ 9:20までに接続を完了すること。

※ 農業・工業・商業・水産の受講者は、上記の内容で7月11日（金）に実施する。

【チーム協働研修】※ 初任者研修（教諭）と合同開催
令和7年7月30日（水）

会場

【東部】高知県立安芸中・高等学校
【中部】南国市立大篠小学校〈小・中〉
高知県教育センター〈高〉
【西部】高知県立大方高等学校
【特支】高知県教育センター

8:45	9:00	9:30		12:30	13:30		16:00
受付	打合せ	開講式	模擬授業及び研究協議	昼食	模擬授業及び研究協議		閉講式

【共通課題研修Ⅱ】

令和7年8月1日（金）～12月2日（火）[オンデマンド研修]

会場 在籍校

【オンデマンド研修】（P.22 参照）
（1）「保幼小の接続」について
（2）独立行政法人教職員支援機構（NITS）
の「動画教材」より2つ選択し、視聴

【共通課題研修Ⅲ】

令和7年10月17日（金）

会場 高知県教育センター

9:00	9:30		12:00	13:00		16:00
受付	講義・演習 特別な配慮を要する児童生徒への理解		昼食	講義・演習 コーチング	講義・演習 教職員の メンタルヘルス	

【共通課題研修Ⅳ】

令和7年12月2日（火）[ライブ配信研修]

会場 在籍校

13:00	13:30		16:30
接続	講義・演習 ワーク・ライフ・バランス ウェルビーイング		

※ 13:20までに接続を完了すること。

【共通課題研修Ⅴ】

令和8年2月13日（金）

会場 高知県教育センター

9:00	9:30		12:30	13:30		16:00
受付	対話 実践発表と今後のビジョン		昼食	講義・演習 学び続ける教職員であるために		閉講式

※ 実践発表については、概要 P.33 を参照

※ 午前は発展期教諭等研修と合同開催

各研修における持参物等について

持参物は、冊子等の紙データもしくはダウンロード等の電子データでも可能。

通年持参物	○所属校で使用している名札 ○令和7年度 中堅教諭等資質向上研修（教諭）の概要 ○高知県教育委員会から配付された Google アカウント（〇〇@g.kochinet.ed.jp）及びパスワード ○タブレット（所属長の許可を得たインターネットに接続可能な機器） ※所属の自治体（県立の場合は県）が持ち出しを認めている学校の情報端末機器（タブレット）で、管理職の持ち出し許可を得た情報端末機器を持参すること。持参できない場合はセンターの機器を貸し出すので、研修当日、会場で申し出ること。 ※県立学校においては、令和6年6月5日付け6高教政第194号【分類番号11-04-9999】「教職員用パソコン（校務系・学習系）の学校外での利用について（通知）」の運用ルールを管理職と確認のうえ持参すること。
教科指導研修持参物	○学校経営計画、年間の学校行事予定及び教科指導計画のわかるもの（シラバス等） ○「高知県授業づくり Basic ガイドブック～若年教員のための基礎・基本～」※1 「高知県授業づくり Basic ガイドブックー高校授業編ー」※1 ○学習指導要領解説（各教科編） ○『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料※2 （国立教育政策研究所教育課程研究センター）…担当（受講）教科のものを、必要に応じて。
オンライン研修	〔オンデマンド研修〕及び〔ライブ配信研修〕における配付資料等については、クラスルームより別途知らせる。

※1 「高知県授業づくり Basic ガイドブック」は、県教育センターHP よりダウンロード可能。

※2 国立教育政策研究所 <http://www.nier.go.jp/> よりダウンロード可能。

高知県授業づくり Basic ガイドブック ～若年教員のための基礎・基本～



高知県授業づくり Basic ガイドブック ー高校授業編ー



国立教育政策研究所 ～「指導と評価の一体化」のための 学習評価に関する参考資料～



【オンデマンド研修】

1 視聴期間

8月1日（金）から12月2日（火）までの間に視聴する。

※オンデマンド研修は勤務時間内に設定し視聴すること。

2 視聴内容及び視聴方法

（1）「保幼小の接続」について

「令和7年度中堅教諭等資質向上研修」のクラスルームよりアクセスし、視聴する。

（2）独立行政法人教職員支援機構（NITS）の「動画教材」より2つ選択し、視聴する。

独立行政法人教職員支援機構（NITS）

URL <https://www.nits.go.jp/materials/>



3 オンデマンド研修振り返りシートについて

（1）8月1日（金）までに、「令和7年度中堅教諭等資質向上研修」のクラスルームに課題として配付する。

（2）動画を視聴した後、オンデマンド研修振り返りシートに記入し、管理職の確認を受け、「令和7年度中堅教諭等資質向上研修」のクラスルームに課題として提出する。

（3）提出締切は、12月3日（水）とする。

※クラスルームのクラスコード及び提出方法の詳細については、「共通課題研修Ⅰ」（4月25日）の研修の進め方で説明する。

【選択研修】

1 研修期間及び研修回数

4月から1月末までの間に3回受講する。

※半日開催及び終日開催どちらも可とするが、実施要項の日程のとおり受講する。

2 研修の選択等について

受講者は、「令和7年度教職員等研修案内」※¹に掲載されている研修や、校長及び所属市町村教育委員会が認める研修を選択し受講する。

【校長及び所属市町村教育委員会が認める研修】

- ・県内各地域での各種研究大会
- ・各所属市町村教育委員会主催の研修
- ・県外で行われる研修（悉皆研修以外の研修） 等

※1 「令和7年度教職員等研修案内」は高知県教育センターHP「各種トピック」に掲載。
(P. 24 参照)

※2 **悉皆研修（経験年数や職務に応じ、当該対象者の参加が義務付けられている研修）、役職研修、校内研修、本人が助言者等として参加する研修などを選択研修とすることはできない。**

※3 ライブ配信研修は可とするが、オンデマンド研修を選択することはできない。

※4 県外で行われる研修（悉皆研修以外の研修）については、校長及び市町村教育委員会の判断により選択研修とすることができる。

3 参加申込について

管理職に相談のうえ、「全国教員研修プラットフォーム：Plant（プラント）」から、各自で申し込む。その他の研修の申込は、各研修等の実施要項に掲載されている申込方法等に沿って各自で行う。

4 選択研修報告書について

選択研修受講後、選択研修報告書（第4号様式）を各種提出書類の提出期限等（P. 11）に定める期日までに提出する。

5 選択研修の欠席について

やむを得ない理由で急遽研修を受講できなくなった場合は、以下のように、研修の主催者に欠席の連絡をし、研修期間内に実施される別の研修を選択し、受講する。

小学校・中学校	受講者	→	校長	→	市町村教育委員会	→	選択した研修の主催者
県立学校・国立学校	受講者	→	校長	→			

※選択研修報告書には、実際に受講した研修を記載する。

6 選択研修に係る旅費について

県内で受講する研修のみ、旅費を支給する。

選択研修一例

【人権教育に関する研修】

研修 番号	校種	研 修 名	日 程	会 場
170	全	人権教育セミナー 1 【外国人】 「外国人の人権を考える ～すべての子どもの学ぶ権利を守るために～」 京都教育大学 教授 浜田 麻里 氏	7月22日(火)	高知県 教育センター
170	全	人権教育セミナー 2 【障害者・災害と人権】 「福祉×防災×コミュニティ みんなで助かるために！ ～個別の教育支援計画による学校の事業継続マネジメント～」 (一社)福祉防災コミュニティ協会 理事・福祉防災上級コーチ 湯井 恵美子 氏	7月22日(火)	高知県 教育センター
170	全	人権教育セミナー 3 【災害と人権】 「東日本大震災を生き抜いた子どもたちに学ぶ防災教育」 岩手県立図書館 館長 森本 晋也 氏	7月25日(金)	高知県 教育センター
170	全	人権教育セミナー 4 【女性】 「ジェンダーの不平等とは何か ～女の子、男の子、それぞれの生きづらさ～」 武蔵大学 教授 千田 有紀 氏	7月25日(金)	高知県 教育センター
170	全	人権教育セミナー 5 【子ども・インターネットによる人権侵害】 「子どもの被害にどう関わるか ～被害の現状と支援～」 高知県警察本部警務部 県民支援相談課 被害者支援担当 「インターネット空間を悪用した犯罪 ～インターネットと少年を取り巻く環境～」 高知県警察本部生活安全部 サイバー犯罪対策課	8月20日(水)	高知県 青少年センター (野市)
170	全	人権教育セミナー 6 【性的指向・性自認】 「性の多様性から『じぶん』について考える ～誰もが排除されな い社会をめざして 子どもたちとの出会いからみえてきたこと～」 にじいろ i-Ru (アイル) 田中 一歩 氏・近藤 孝子 氏	8月20日(水)	高知県 青少年センター (野市)

【生徒指導・学級経営に関する研修】

研修 番号	校種	研 修 名	日 程	会 場
176	全	人間関係づくり実践講座 東京聖栄大学 教授 有村 久春 氏	7月28日(月)	高知県 教育センター

【令和7年度 教職員等研修案内】

令和7年度に高知県教育委員会が実施する研修事業については、高知県教育センターHP「各種トピック」または、二次元コードからアクセスする。



Ⅲ 各種様式記載例

令和7年度 中堅教諭等資質向上研修(教諭) 自己評価票【記載例】

受講者
これまでの教育実践を振り返り、「高知専教員育成機構」に対する「自己の達成感」を制作し、
※ 作成した「自己の達成感」が「十分できていない」になった場合は、状況に応じてさらに成長
【5月、8月】教育実践を振り返り、自己評価を行う。

領域	能力	項目	指標(中堅層)	自己評価	校長評価
			指標に拘る「自己の達成規準」	5月 8月 2月	2月

校舎指図等の手法等効果的に活用し、場面や状況に応じた適切な対応を身に付けて指導・助言すること

校長

【5月】：受講者が「自己の達成規準」を立てる際、受講者の現状に即して指導・助言を行う。

【8月】：受講者が8月時点での自己評価や「自己の達成規準」の見直しを行う際、受講者の現状に即して指導・助言を行う。

【2月】：校長評価を行う。受講者の実践が中堅教諭に求められる資質・能力に対してどの程度達成できているかを評価し、次年度以降の取組につながるよう指導・助言を行う。

③	主権の収 入増く の収	一人一人の能力を より伸ばす			
---	-------------------	-------------------	--	--	--

受講者

【5月】指標（中堅期）に対する自己評価を行い、求められる資質・能力を身に付けるために1年間で自分が実現する「自己の達成規準」を作成し、具体的に記述する。
 （「自己の達成規準」の具体例（P.27、28）を参考にしてください。）

【8月】「自己の達成規準」に対する自己評価を行い、達成状況に応じて、教育実践や「自己の達成規準」の見直し※を行う。

※ 「自己の達成規準」の見直しをする場合は、新しい「自己の達成規準」を記入し、見直しを行ったことが分かるよう、セルを塗りつぶす。

探 究 力	⑩	校内研究の 推進				

[illegible][illegible]

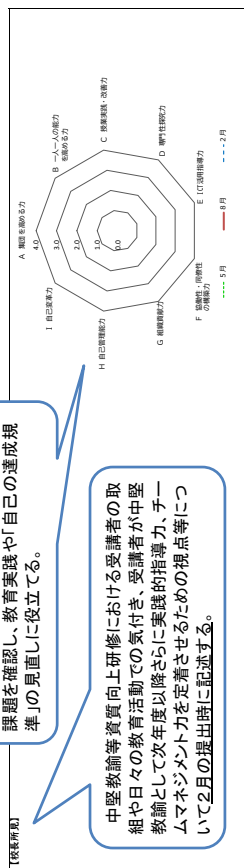
領域	能力	項目	指標(中・短期)	自己評価			校長 評価
				5月	8月	2月	
			指標に対する「自己の達成規準」				
		保護者・地域	「チーム学校」としての運動を深め、地域とともに歩む学校づくりの積極的な推進に向けて、自らの意見を効果的に伝えつつ、円滑に、				
提出について(P.11参照) 【6月】:自己評価(5月)を記述し、指標に対する自己の達成規準を作成し記述したのも。 【9月】:自己評価(8月)を記述し、「自己の達成規準」を見直したのも。 【2月】:自己評価(2月)、校長評価(2月)、校長所見を記述したのも。							
チームマネジメント力							
G 組織運営能力							
	⑬	業務遂行・進捗管理	学校分掌等の業務の効率的・効果的な遂行に向け、ICTを効果的に活用するなど組織的に工夫改善を図りながらPDCAサイクルを回すとともに、教職員に対して適切な指導・助言をすることができると、				
	⑭	人材育成	自校の諸課題について、具体的な対応策を提案するとともに、教職員に対して適切な指導・助言をすることができると、				
	⑮	危機管理・安全	安全や教育効果に配慮した環境を整備するとともに、危機の早期発見、早期対応に向け、適切な対応策を講じることができると、				
				組織運営能力 平均			
				チームマネジメント力 平均			

[illegible]

④ 郷土愛					
⑤ ワーク・ライフ・バランス	健康的な生活習慣のもと、ワーク・ライフ・バランスを意識した生活を送るとともに、働き方や心身の健康について、教職員に適切な助言をすることができると。				

①	使命感・責任感						目上を重んずることが出来る。
②							目上や先輩の意欲をもち、国内外の社会状況の變化に合わせた課題意識や研究心をもちつて行動を踏む。自己を重んずることが出来る。

自己評価(数値)を入力すると、リーダー
自己実能力 平均
セルフマネジメント力 平均



「自己の達成規準」の具体例

高知県教員育成指標「教諭」における中堅期（10年～）の指標に対する「自己の達成規準」の一例を示しています。例を参考に、具体的な「自己の達成規準」を作成しましょう。
また、作成に際しては、校長の指導・助言を受けてください。

学級・HR経営力

【集団を高める力】

中堅期の指標

各指標に対してこの1年間で自分が目指す「具体的な姿」を記入します。
これが「自己の達成規準」となります。

②	児童生徒間の人間関係の構築 児童生徒の自発的・自治的な活動を通して互いの良さや可能性を最大限に引き出し、共に成長できるような取組を計画的に進めることができる。 【自己の達成規準】（例） 学級経営案に基づき、学校行事や特別活動等において、リーダー会を開いたり、学級通信をグループで作成したりするなどの取組を進めることができている。
---	---

【一人一人の能力を高める力】

④	発達支持的生徒指導 学習指導と関連付けながら発達支持的生徒指導の充実を図るとともに、専門家等の協力も得ながら、全ての児童生徒の発達を支える働きかけについて教職員に指導・助言をすることができる。 【自己の達成規準】（例） 児童生徒一人一人が自己の将来を描きながら可能性を伸ばすことができる教育活動について、スクールカウンセラー等と協力し、他の教員に助言することができている。
---	---

学習指導力

【授業実践・改善力】

⑦	指導技術の工夫 個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業を実践するとともに、他の教員の授業を評価し、指導・助言をすることができる。 【自己の達成規準】（例） 授業参観のポイントを示したうえで、模範として他の教員に授業を公開することができるとともに、他の教員の授業展開について指導・助言ができている。
---	--

【ICT活用指導力】

⑪	ICTや教育データの効果的な活用 情報社会の動向を積極的に把握し、教育データを活用して学習の改善を図るとともに、情報モラルに留意し、ICTを活用した工夫ある授業実践について、教員に対して指導・助言することができる。 【自己の達成規準】（例） ICT活用の意義や効果を理解し、他の教員に対して授業における効果的な活用をアドバイスすることができている。
---	---

チームマネジメント力

【協働性・同僚性の構築力】

⑬	教職員間の連携・協働 学年や分掌等の要となり、チーム対応等の充実に向けて、他者との協力や関わり、連携協働を通じて、リーダーシップを発揮し、課題を解決することができる。
	【自己の達成規準】(例) 学年主任として、学年団を取りまとめ、定期的に学年会を行い、情報共有や課題の提起や対応などを行うことができている。

【組織貢献力】

⑯	人材育成 自校の諸課題について、具体的な対応策を提案するとともに、教職員に対して適切な指導・助言をすることができる。
	【自己の達成規準】(例) 若年教員等の実践的指導力の向上を図るために、管理職と連携をしながら、必要な支援や助言ができている。

セルフマネジメント力

【自己管理能力】

⑳	郷土愛 高知県の風土や歴史について理解を深め、高知県の文化、伝統等の発展に貢献することができる。
	【自己の達成規準】(例) 地域の歴史や文化を知り、地域行事に積極的に参加し、地域と学校との連携に携わることができる。

【自己変革力】

㉓	自己啓発 自ら学び続ける意欲をもち、国内外の社会状況の変化に合わせた課題意識や探究心をもって研鑽を積み、自己を高めることができる。
	【自己の達成規準】(例) チャレンジ精神や向上心をもち、常に新たなことに取り組もうと自己研鑽することができている。

第2号様式

令和7年度 中堅教諭等資質向上研修（教諭） 研修計画書 【記載例】 令和〇年〇月〇〇日

教育委員会名 (県立学校は不要)		〇〇〇教育委員会		学 校 名		〇〇〇立〇〇〇学校		
校 長 名		〇〇 〇〇		受講者番号	5〇〇〇	受講者氏名	〇〇 〇〇	
研修計画		開催月日	研修名	内容等				
教育センター等研修 (10日)	共通課題研修	4月25日 (金)	共通課題研修Ⅰ	これからの学校におけるミドルリーダーの在り方 教職員の服務 学校安全・危機管理 研修の進め方				
		8月1日 (金)～ 12月2日 (火)	共通課題研修Ⅱ [オンデマンド研修]	「保幼小の接続」について 独立行政法人教職員支援機構 (NITS) の「動画教材」から選択した研修動画2つを視聴				
		10月17日 (金)	共通課題研修Ⅲ	特別な配慮を要する児童生徒への理解 コーチング 教職員のメンタルヘルス				
		12月2日 (火)	共通課題研修Ⅳ [ライブ配信研修]	ワーク・ライフ・バランス ウェルビーイング				
		2月13日 (金)	共通課題研修Ⅴ	実践発表と今後のビジョン 学び続ける教職員であるために				
	教科指導研修	5月15日 (木)	教科指導研修Ⅰ [ライブ配信研修]	カリキュラム・マネジメント カリキュラム・マネジメントと授業デザイン～ICTを活用した単元構想～				
		7月4日 (金)	教科指導研修Ⅱ [ライブ配信研修]	多様な学びを支えるファシリテーション カリキュラム・マネジメントの視点に立った学習指導の在り方 資質・能力を育む教科指導				
	協働研修	7月30日 (水)	チーム協働研修	模擬授業及び研究協議				
	選択研修	〇月〇日 (〇)	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	提出日時点の受講予定の研修を記載する。 変更になった場合、再提出の必要なし。 第4号様式「選択研修報告書」に実際に実施した研修内容を記載する。			
		〇月〇日 (〇)	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇				
〇月〇日 (〇)		〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇					

在籍校等研修 (20日)	実施予定日	領域	研修内容	指導者
	4月〇日	チームマネジメント力	全職員が理解・運営の在り方について	校長 〇〇 〇〇
	4月〇日	学習指導力	プルダウンで該当領域を選択してください。 「学級・HR経営力」「学習指導力」	研究主任 〇〇 〇〇 〇〇科長 〇〇 〇〇
	4月〇日	学級・HR経営力	「チームマネジメント力」「セルフマネジメント力」 児童生徒の理解及び個性に応じた指導力向上策の立て方について	SC 〇〇 〇〇
	5月〇日	チームマネジメント力	ICTを活用した業務改善の提案・進捗管理	教頭 〇〇 〇〇
	5月〇日	学級・HR経営力	校内においての特別な配慮を要する児童生徒への対応	生徒支援部長 〇〇 〇〇 養護教諭 〇〇 〇〇
	6月〇日	学習指導力	教科会における授業評価の検討と改善	〇〇科長 〇〇 〇〇
	6月〇日	学習指導力	校内研究の推進	〇〇科長 〇〇 〇〇
	7月〇日	セルフマネジメント力	公務員としての心構え (校内研修)	校長 〇〇 〇〇 教頭 〇〇 〇〇
	8月〇日	学級・HR経営力	学習指導と関連付けた発達支持的生徒指導	学年団全員
	8月〇日	チームマネジメント力	チーム対応の充実に向けた教職員間の連携・協働	校長 〇〇 〇〇 教頭 〇〇 〇〇
	8月〇日	チームマネジメント力	保護者・地域・校種間・関係機関等との連携・協働	校長 〇〇 〇〇 教頭 〇〇 〇〇
	9月〇日	学級・HR経営力	カウンセリングマインドを生かした児童生徒との信頼関係の構築	学年団全員
	9月〇日	〇〇〇〇	〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇
	10月〇日	〇〇〇〇	〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇
	11月〇日	〇〇〇〇	〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇
	12月〇日	〇〇〇〇	〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇
	12月〇日	〇〇〇〇	〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇
	1月〇日	〇〇〇〇	〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇
	10月〇日	授業研修 (公開授業) 及び研究協議	授業研修 (公開授業) 及び研究協議は 9月から12月の間に計画する。	管理職 研究主任 参観者
1月〇日	一年間の研修成果発表		管理職 教職員全員	

第3号様式

令和7年度 中堅教諭等資質向上研修（教諭） 在籍校等研修報告書 【記載例】

教育委員会名 (県立学校は不要)		〇〇〇教育委員会	学 校 名	〇〇〇立〇〇〇学校	
校 長 名		〇〇 〇〇	受講者番号	5 〇〇〇	受講者氏名 〇〇 〇〇
No.	月 日 (曜日)	領域	研修内容		指 導 者
1	4月〇日(〇)	チームマネジメント力	プルダウンで該当領域を選択してください。 「学級・HR経営力」「学習指導力」 「チームマネジメント力」「セルフマネジメント力」		校長 〇〇 〇〇
2	4月〇日(〇)	学習指導力			研究主任 〇〇 〇〇 〇〇科長 〇〇 〇〇
3	4月〇日(〇)	学級・HR経営力	児童生徒理解及び個に応じた指導方針の立て方について		SC 〇〇 〇〇
4	5月〇日(〇)	チームマネジメント力	ICTを活用した業務改善の提案・進捗管理		教頭 〇〇 〇〇
5	5月〇日(〇)	学級・HR経営力	校内においての特別な配慮を要する児童生徒への対応		生徒支援部長 〇〇 〇〇 養護教諭 〇〇 〇〇
6	6月〇日(〇)	学習指導力	教科会における授業評価の検討と改善		〇〇科長 〇〇 〇〇
7	6月〇日(〇)	学習指導力	校内研究の推進		〇〇科長 〇〇 〇〇
8	7月〇日(〇)	セルフマネジメント力	公務員としての心構え（校内研修）		校長 〇〇 〇〇 教頭 〇〇 〇〇
9	8月〇日(〇)	学級・HR経営力	学習指導と関連付けた発達支持的生徒指導		学年団全員
10	8月〇日(〇)	チームマネジメント力	チーム対応の充実に向けた教職員間の連携・協働		校長 〇〇 〇〇 教頭 〇〇 〇〇
11	8月〇日(〇)	チームマネジメント力	保護者・地域・校種間・関係機関等との連携・協働		校長 〇〇 〇〇 教頭 〇〇 〇〇
12	9月〇日(〇)	学級・HR経営力	カウンセリングマインドを生かした児童生徒との信頼関係の構築		学年団全員
13	〇月〇日(〇)	〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇		〇〇〇〇
14	〇月〇日(〇)	〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇		〇〇〇〇
15	〇月〇日(〇)	〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇		〇〇〇〇
16	〇月〇日(〇)	〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇		〇〇〇〇
17	〇月〇日(〇)	〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇		〇〇〇〇
18	〇月〇日(〇)	〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇		〇〇〇〇
19	10月〇日(〇)	授業研修（公開授業）及び研究協議			管理職 研究主任 参観者
20	1月〇日(〇)	一年間の研修成果発表			管理職 全教職員

第4号様式

令和7年度 中堅教諭等資質向上研修 選択研修報告書 【記載例】

教育委員会名（県立学校は不要）	学校名	受講者番号	受講者氏名

研 修 名		研修会場	
研修日時	令和 年 月 日（ ）（ : ~ : ）	主 催	
研修内容			
所感 研修からの学びで、今後の実践に生かして いきたいことなどを具体的に記載する。			

研 修 名		研修会場	
研修日時	令和 年 月 日（ ）（ : ~ : ）	主 催	
研修内容			
所感			

研 修 名		研修会場	
研修日時	令和 年 月 日（ ）（ : ~ : ）	主 催	
研修内容			
所感			

令和 年 月 日	校長名
----------	-----

第5号様式
研修レポート

管理職の検印を受け、共通課題研修Ⅴ
(令和8年2月13日(金))に持参し、
提出する。

管理職検印

中堅教諭等資質向上研修(教諭)

自己目標の達成に向けた取組

〇〇〇立〇〇学校

受講者番号〇〇〇〇

受講者氏名〇〇 〇〇

学校教育目標

育成したい資質・能力

知識及び技能

思考力、判断力、表現力等

学びに向かう力、人間性等

目指す児童生徒像

1 学校教育目標の実現に向けた自己目標

自己目標

2 1年間の教育実践

〇〇〇〇〇〇・・・・・・

3 自己目標達成における成果と課題

※図表等は別添資料とする。

〇〇〇〇〇〇・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・。(表1参照)

〇〇〇〇〇〇・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・。(図1参照)

4 今後の展望

〇〇〇〇〇〇・・・・・・

共通課題研修Ⅰ(4月25日)「研修の進め方」を受講後、教科指導研修Ⅱ(7月4日)までに「学校教育目標」、「育成したい資質・能力」、「目指す児童生徒像」、「1 学校教育目標の実現に向けた自己目標」を記載する。

【別添資料】

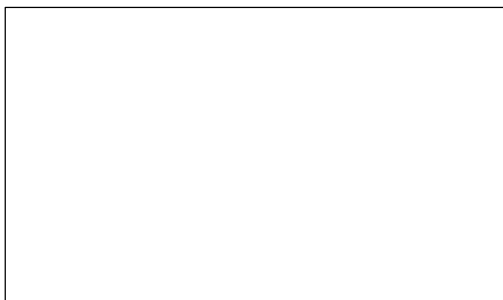
表 1 ○○○○○

図 1 ○○○○○



表 2 ○○○○○

図 2 ○○○○○



【記入上の留意事項】

- ・ A 4 用紙 2 枚以上 4 枚以内とする。
- ・ 余白は上下左右 20 mm とし、項目「1 学校教育目標の実現に向けた自己目標」以降の記載は、MS 明朝、10.5 ポイントとする。
- ・ 枠の大きさは、必要に応じて変更してよい。
- ・ 写真やアンケート分析、グラフ、構造図等を使用する場合は、**別添資料**とする。(別添資料は、レポートの枚数に含めない。)
- ・ 児童生徒の個人名は記載しない。記述内容についても個人情報保護の観点に照らし、配慮すること。
- ・ 児童生徒の作品、作文、個人が特定される写真等を掲載する場合は、必ず本人及び保護者の承諾を得るとともに「掲載物使用承諾済」と末尾に記述する。
- ・ 授業の過程で使用した既存の著作物について、著作者の許諾を得ていない場合は掲載しない。

【実践発表について】

共通課題研修Ⅴ（令和 8 年 2 月 13 日）「実践発表と今後のビジョン」では、管理職の検印を受けた「研修レポート」及び実施した「学習指導案」を持参し、1 年間の実践について、一人 15 分程度で発表を行う。研修終了後、「研修レポート」及び「学習指導案」を提出する。

在籍校等研修 授業研修（公開授業）の実施教科及び教科指導研修Ⅱの受講教科等の調査

中堅教諭等資質向上研修（教諭）の受講者は、在籍校等研修における授業研修（公開授業）及び教科指導研修Ⅱで実施する教科について、校長・管理職等と共有した後、下記の二次元コードから受講者自身がGoogle フォームで回答してください。その際、下記の注意事項をよく読んで回答してください。

回答締め切り：令和7年5月13日（火）

【注意事項】

（１）特別支援学級、通級による指導を担当する受講者及び特別支援学校の受講者

◇小学校・中学校・義務教育学校・高等学校の受講者で「特別支援学級」または「通級による指導」を担当している場合は、特別支援学校の研修計画で受講することができる。

◇特別支援学校の受講者で、小学校・中学校・高等学校に準ずる教育課程を担当している場合は、小学校・中学校・高等学校の研修計画で受講することができる。

（２）小学校の受講者

◇在籍校等研修の授業研修（公開授業）で実施する教科は、「国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、外国語（外国語活動）」の10教科のなかから選択する。

◇教科指導研修Ⅱ（7月4日）の「資質・能力を育む教科指導①」で受講を希望する教科を、「生活、音楽、図画工作、家庭、体育、外国語（外国語活動）」のなかから、1つ選択してください。

※授業研修（公開授業）で実施する教科がこのなかにある場合は実施する教科を選択してください。

◇教科指導研修Ⅱ（7月4日）の「資質・能力を育む教科指導②」で受講を希望する教科を、「国語、社会、算数、理科」のなかから、1つ選択してください。

※授業研修（公開授業）で実施する教科がこのなかにある場合は実施する教科を選択してください。

講義・演習	
資質・能力を育む教科指導	
① 生活、音楽、図画工作、家庭、体育、外国語（外国語活動）	② 国語、社会、算数、理科



<https://forms.gle/jc7PAJEWBpjxfQa9>

IV その他

1 研修に係る旅費コード

〔小学校・中学校〕 配当外旅費

研修名	略科目コード	事業内訳コード	補足コード
中堅教諭等資質向上研修（教諭）	408	0400	3056

〔県立学校〕 配分旅費

研修名	略科目コード	事業内訳コード
中堅教諭等資質向上研修（教諭）	408	0400

※ 高知市の小・中・特別支援学校及び高知市立高知商業高等学校（全日制）の研修受講者については、上記の旅費コードではありませんので、「高知市立学校教職員研修 要項」をご覧ください。高知市教育研究所中堅教諭等資質向上研修担当にご確認ください。

2 選択研修に係る旅費について

県内で受講する研修のみ、旅費を支給します。

3 研修の欠席連絡等について

◇研修に関する連絡は、以下のルートで連絡してください。

◇やむを得ず当日連絡をする必要がある場合も、以下のように連絡してください。

小学校・中学校	受講者	→	校長	→	市町村教育委員会	→	県教育センター 中堅教諭等 資質向上研修担当
県立学校	受講者	→	校長	→			

◇欠席届については、以下のように提出してください。

小学校・中学校	校長	→	市町村教育委員会	→	県教育センター所長あて提出*
県立学校	校長	→			

*提出は、グループウェアのメッセージ 県教育センター「中堅・養教・栄養等研修担当」あてをお願いします。

4 研修における合理的配慮の提供について

受講に際して、合理的配慮の提供（情報保障、座席の配慮、移動支援、トイレの配慮等）が必要な場合は、研修の1か月前までに、「3 研修の欠席連絡等について」と同じ手続きで、県教育センター 中堅教諭等資質向上研修担当まで連絡してください。（TEL：088-866-5144）

5 研修の中止について

- ・研修等会場の所在する地域に、**当日午前6時（午後開催の場合は午前9時）の時点で「大雨特別警報」、「暴風特別警報」、「暴風警報」のいずれかが発令**されている場合は、その日の研修を中止します。
- ・そのほか、台風や悪天候等により**中止する場合**は、研修等主管課ホームページにてお知らせします。
- ・研修中止にならない場合でも、居住地域や通勤地域等の状況に注意し、安全を第一に考えた行動をとってください。

6 研修会場について



高知県教育センター

〒781-5103 高知市大津乙 181 番地
Tel 088-866-5144（直通） Fax 088-866-0074

＜各研修会場に関する注意事項＞

- ・高知県教育センター及びその他の研修会場における駐車については、マナーに留意し、安全を確認のうえ駐車してください。
- ・研修会場によっては駐車場の駐車台数に限りがあります。公共交通機関を利用する等、ご協力ください。

7 ライブ配信研修について

- (1) 研修当日は余裕を持って接続し、10分前までに入室を完了してください。研修開始10分前に出欠確認を行います。
- (2) 入室される際のお名前は「受講者番号（半角数字）＋所属名（短縮で4文字程度）＋名前（名字）」で入力して下さい。
(例) 中芸高等学校定時制昼間部の坂本龍馬先生 → 5123 中芸高定 坂本
(例) 日高特別支援学校高知みかづき分校の中岡慎太郎先生 → 5234 日高特み 中岡
- (3) 研修の録画、録音、撮影、公開、二次利用等のご遠慮ください。
- (4) 受講にあたっての留意事項
※マイク・カメラ機能が正常に作動する機器を使用し、一人一台で入室してください。
※研修に集中できる場所で受講し、研修場所を校内で周知しておいてください。
※下記を参照し、カメラに表情がわかるような状態での受講をお願いします。

＜良い例＞

- ・顔全体が映り、相手から表情を見ることができる。



＜良くない例＞

- ・顔が部分的にしか映っていない。
- ・相手から表情を見ることができない。



8 教育センターの利用について

★避難経路

- ◇3F大研修室 … 研修室北面の中ほどの非常階段、東階段、又はテラスの救助袋
- ◇3F各研修室 … 東西の階段、又はテラスの救助袋
- ◇2F各研修室 … 東西の階段
- ◇2F図書館・教科研究センター … 北側の中ほどの非常階段、又は東階段
- ◇1F各研修室 … 出口は、5か所（正面（西端）・西階段北・西階段南・東階段南・東端）

※緊急地震速報が発報されたとき

- ・揺れに備えてください。
- 揺れが収まったら避難準備をしてください。
- ・避難時は、教育センター職員の指示に従ってください。

＜避難場所＞

教育センター4階屋上、教育センター北側の高台

※教育センターは高知市の津波避難ビルに指定されています。



高知市津波避難マップ「大津小学校区」
第2版(令和元年12月)より

★AEDの設置場所

- ・正面玄関ホール及び3階大研修室に、1機ずつ設置しています。

★研修中

- ・所属等からの緊急連絡は、教育センター（088-866-3890）へお願いします。
- ・携帯電話等は、電源を切るか、マナーモードにしてください。
- ・ペットボトルや水筒等は、鞆等に収納してください。
- ・消しゴムかすは、研修室内の指定された所（箱）に捨ててください。

★情報端末及び記録媒体

- ・以下の留意点を踏まえたうえで、原則、使用可能です。
- ＜留意点＞
 - ①公用の情報端末は、管理職の持出許可がある場合に限ります。
 - ②録音・動画・静止画の撮影、資料の複写は、講師の許可がある場合のみ可能です。
 - ③情報漏洩等、情報モラルについて厳守してください。

★昼食

- ・ご利用の研修室（自席）を使用してください。空き箱等は持ち帰りください。

★自家用車等の利用

- ・出入りの際は、正門手前で、必ず一時停止し、左右確認をお願いします。
- ・正門から電車通りまでは、徐行運転で一般の方を優先してください。
- また、一時停止場所が数か所あります。停止ラインで必ず停車して左右の確認をしてください。
- 電車通りへの進入時も十分、注意してください。
- ・正門入って右側10枠は、他施設職員駐車場につき駐車できません。
- ・駐車場ではアイドリングストップにご協力ください。

★トイレ

- ・女性用：1F東、1F中央付近、2F西、3F東
- ・男性用：1F西、2F東、3F西
- ・多目的：1F中央付近

★その他

- ・教育センター研修に参加する際の留意点については、教育センターHPや実施要項等をご確認ください。
- ・アンケートを配付している場合は、お帰りの際に会場出口の回収BOXにお入れください。
- ・自動販売機：1F西階段下から屋外へ出たところにあります。
- ・敷地内禁煙です。



きらっと いきいき 夢いっぱい
高知家の教育



高知県教育委員会 YouTube チャンネル
「とさまなチャンネル」



チャンネル登録を
よろしくお願いします！！



令和 7 年度 中堅教諭等資質向上研修（教諭）の概要

令和 7 年 3 月

発行 高知県教育センター
〒781-5103 高知市大津乙 181 番地
TEL 088-866-5144（直通）
FAX 088-866-0074